

## 第12号議案 令和5年度 長崎市一般会計予算

目 次	資 料 ページ	予算書 ページ
<b>2 款 1 項 1 4 目 街を美しくする運動推進費</b>		
・ 市民協働環境美化推進費	3	126 ~ 127
<b>4 款 1 項 9 目 環境対策費</b>		
・ 大気汚染防止対策費	5	190 ~ 193
・ 水質汚濁防止対策費	7	190 ~ 193
・ 地球温暖化対策市民運動推進費	10	190 ~ 193
・ 再生可能エネルギー活用推進費	13	190 ~ 193
・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備	17	190 ~ 193
<b>4 款 2 項 1 目 清掃総務費</b>		
・ リサイクルコミュニティ推進費	20	194 ~ 197
<b>4 款 2 項 2 目 ごみ処理費</b>		
・ 特殊ごみ処理費	22	196 ~ 199
・ ごみ収集委託費	24	196 ~ 199
・ 資源ごみ処理費	26	196 ~ 199
・ 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	28	196 ~ 199
・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 東工場	31	196 ~ 199
<b>4 款 2 項 3 目 し尿処理費</b>		
・ 生活排水処理基本計画策定費	34	198 ~ 199
・ し尿汲取費	35	198 ~ 199
・ 茂里町環境センター解体費負担金	38	198 ~ 199
・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	40	198 ~ 199
・ 【単独】し尿処理施設等整備事業費 し尿等受入施設建設事業費負担金	42	198 ~ 199
<b>4 款 2 項 4 目 新東工場建設事業費</b>		
・ 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	43	200 ~ 201
・ 【単独】新東工場建設事業費 地域環境整備	46	200 ~ 201
<b>参考資料</b>		
・ 令和3年11月市議会 環境経済委員会資料 所管事項調査 今後のし尿等の処理方法について	49	



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
23～24	2 総務費	1 総務管理費	1 4 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化 推進費	千円 5, 1 6 7

## 1 概 要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して地域の環境美化を推進する。

## 2 事業内容

### (1) 市民協働環境美化推進事業（アダプトプログラム）

市が管理する道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援し、活動の活性化を図る。

支援内容は、ごみ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ごみ収集車の配車、管理区域等を示した表示板（アダプトサイン）の設置。

※ アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」という意味

#### 【里親団体数の推移】

年 度	H13～21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
登 録	90	12	10	21	19	5	7	5	8	7	6	1	43	9
脱 退	4	3	1	2	2	3	3	-	6	-	4	3	1	2
団体数	86	95	104	123	140	142	146	151	153	160	162	160	202	209

※令和4年度は、令和4年12月末の団体数

### (2) 地域清掃支援事業（ボランティア清掃）

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行い、円滑なボランティア清掃活動を促す。（上記(1)の団体との相違点としては、活動回数、人員及び活動を行う場所が固定されないことなど、地域の環境美化活動について広く支援するもの。）

※ 令和3年度ボランティア清掃支援団体 439団体  
個人 54人

### (3) 環境美化活動の発信・共有の推進

環境美化活動への関心を高め、長崎のまちの環境美化活動の輪の広がりを目指すため、ごみ拾い SNS「ピリカ」と連携した WEB サイト「ごみ拾い見える化ページ みんなできれいながさき」により、長崎市で拾われたごみの数やごみ拾い活動の参加人数、投稿者名などをリアルタイムで表示する。

また、導入初期の「見える化ページ」の浸透を図り、SNS「ピリカ」を利用したごみ拾いや投稿されたごみ拾い活動に「ありがとう」やコメントを送るなど利用者間の交流を促すため、SNS「ピリカ」をインストールしてもらうキャンペーンを実施する。

### 3 事業費内訳

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| (1) 需用費（里親団体用清掃用具等）         | 3,051千円 |
| (2) 役務費（ボランティア活動傷害保険料等）     | 369千円   |
| (3) 委託料（環境美化活動発信共有SNS保守委託等） | 1,747千円 |

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,167	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,167

〈参考〉

「ごみ拾い見える化ページ みんなできれいながさき」

The image shows a screenshot of the 'みんなできれいながさき' website with several callout boxes on the left side pointing to specific features on the page:

- のべ参加人数と拾われたごみの数**: 市内の活動をリアルタイムで集計!
- 活動位置とタイムライン**: 市内の投稿をリアルタイムで表示!
- 長崎市内のごみ拾い活動推移**: 月ごとのごみ拾い活動の推移を表示!
- SNSピリカの使い方**: まずはアプリをダウンロード!市内の位置情報を共有のうえ、活動内容を投稿するとこちらの「見える化」ページに反映されます。  
※位置情報がない場合、こちらのサイトに反映されません。
- お知らせ**: 長崎市からのお知らせ情報を掲載します。
- イベント情報**: 市からのイベント情報を掲載します!
- 参加団体一覧**: 「みんなできれいながさき」に参加されている企業や団体等を紹介しています。

The website screenshot includes a map of Nagasaki, a line graph showing activity trends, and a list of participating organizations. The footer of the website displays the Nagasaki City logo and the text '長崎市 みんなできれいながさき'.

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-5	大気汚染防止 対策費	千円 26,476

### 1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、大気汚染防止法等に基づき、市内の一般環境大気、自動車排出ガス及び有害大気汚染物質等の大気の監視及び指導を行うもの。

### 2 事業内容

区分	地点	主な測定項目
常時監視 (一般環境大気)	東長崎 小ヶ倉 稲佐小学校 村松	二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 二酸化窒素 光化学オキシダント 微小粒子状物質(PM2.5)
常時監視 (自動車排出ガス)	長崎駅前 中央橋	一酸化炭素 浮遊粒子状物質 二酸化窒素
常時監視 (ダイオキシン類) (有害大気汚染物質)	小ヶ倉 中央橋	ダイオキシン類 ベンゼン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン ジクロロメタン ほか指針項目等 17 項目

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（公害測定用消耗品、電気料等）	9,336千円
(2) 委託料（一般環境大気、有害大気汚染物質等の各種測定委託等）	15,475千円
(3) 使用料及び賃借料（監視システム借上等）	804千円
(4) その他（通信費・負担金・旅費）	861千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 26,476	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 26,476

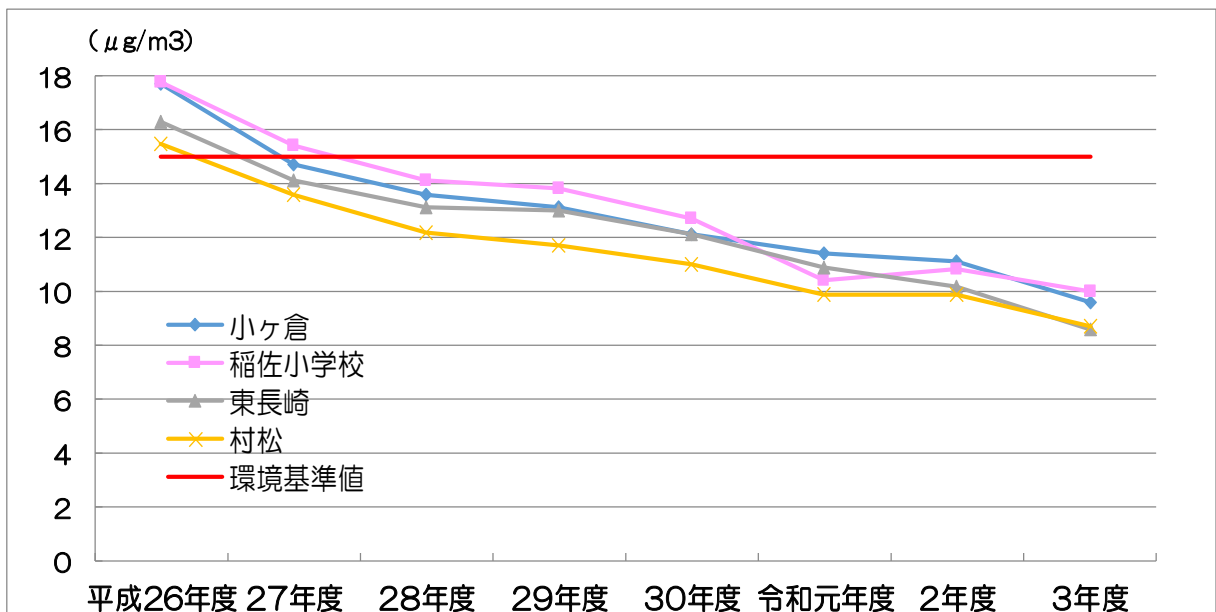
【大気環境測定局等の配置】

- 一般環境大気測定局
- ◆ 自動車排出ガス測定局

測定局等の区分	測定局名
一般環境大気測定局	東長崎測定局
	小ヶ倉測定局
	稲佐小学校測定局
	村松測定局
自動車排出ガス測定局	長崎駅前測定局
	中央橋測定局
中央監視モニター (環境部内)	—



■大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の経年変化（平成26～令和3年度）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-6	水質汚濁防止 対策費	千円 54,373

## 1 概要

市民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、水質汚濁防止法等に基づき市内の公共用水域（河川・海域）、地下水及び工場排水等の水質の監視及び指導を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 公共用水域及び地下水の水質調査

水質汚濁防止法に基づき、毎年度、都道府県知事が策定する「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従い、常時監視を行っている。

区分	地点	主な測定項目	
河川水質調査	13 河川 18 地点	生活環境項目（pH ほか 7 項目） 健康項目（カドミウムほか 26 項目）等	月 1 回
海域水質調査	4 海域 21 地点	生活環境項目（pH ほか 8 項目） 健康項目（カドミウムほか 24 項目）等	年 4 回
地下水水質調査	37 地点	地下水の水質汚濁に係る環境基準（トリクロロエチレンほか 24 項目）	年 1 回

- ・生活環境項目・・・ 財産や動植物とその生息環境など、人の生活に密接な関係のある公共用水域（河川、海域）の利用を保全するために必要な項目
- ・健康項目・・・ 人の健康に影響を及ぼす毒性や水環境中の存在状況等の観点から、水環境の汚染を通じて人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目

### (2) その他調査

区分	地点数	主な測定項目	
底質調査 （堆積した泥など）	13 河川 13 地点、 1 海域 5 地点	総水銀、ポリ塩化ビフェニル（PCB）	年 1 回
特定事業場排水 立入調査	37 事業場	生活環境項目（pH ほか 14 項目） 健康項目（カドミウムほか 25 項目）	年 1 回
海水浴場水質調査	4 海水浴場 5 地点 （遊泳前・遊泳中）	ふん便性大腸菌群数ほか 5 項目	年 2 回
ダイオキシン類調査	（水質・底質） 河川 4 地点、海域 4 地点 （地下水） 3 地点 （土壌） 6 地点	ダイオキシン類	年 1 回

### 3 事業費内訳

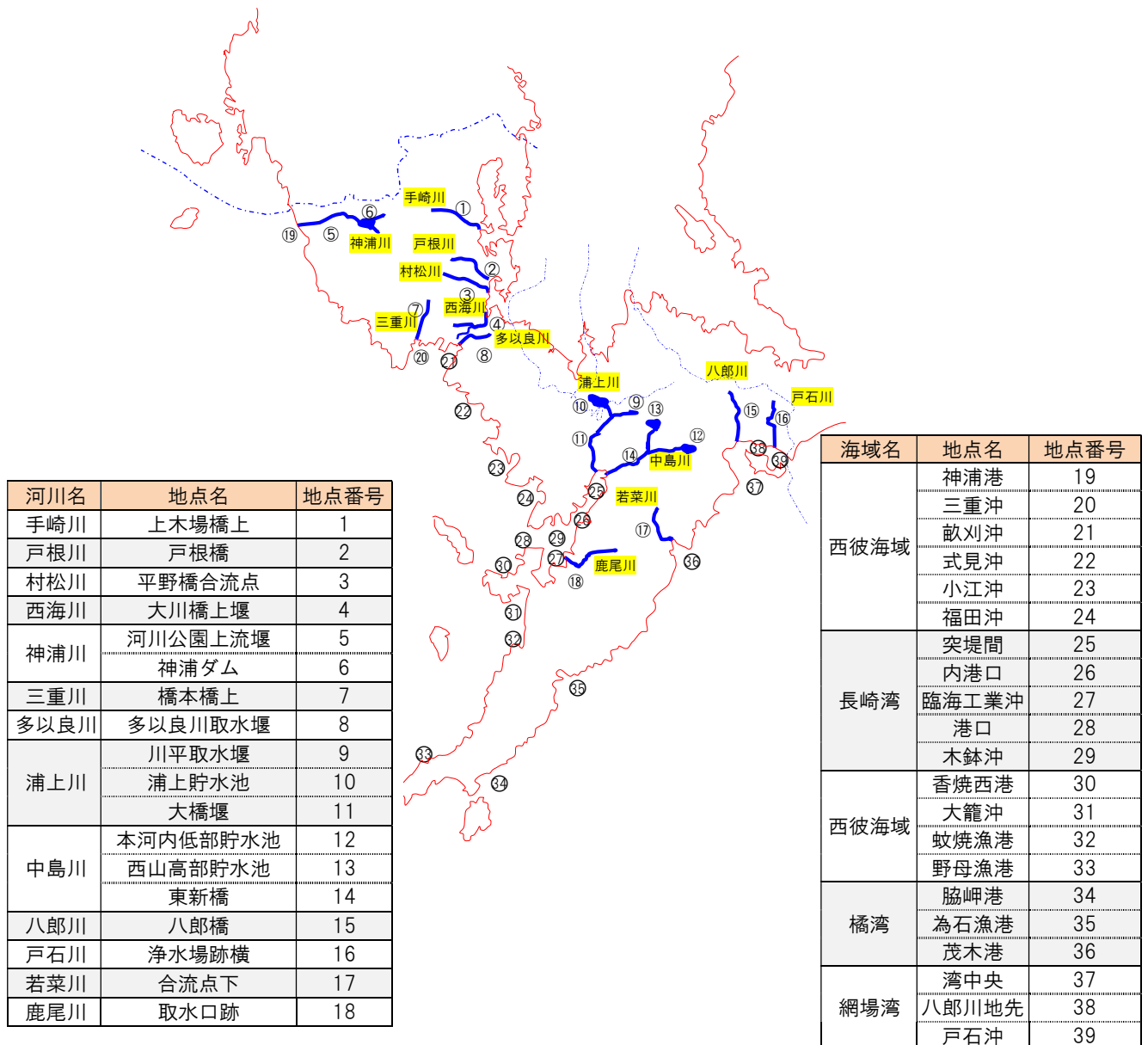
(1) 需用費(消耗品費)	150千円
(2) 委託料(河川、海域及び地下水等の各種調査委託等)	54,011千円
(3) その他(船舶借上、旅費)	212千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
54,373	-	1	-	-	54,372

※長崎縣市町権限移譲等交付金

### 【水質調査地点】





■浦上川 大橋堰における水質経年変化



■中島川 東新橋における水質経年変化



BOD・・・河川の汚濁を測る代表的な指標で、水中の汚濁物質(有機物)が微生物によって酸化分解されるときに必要とされる酸素の量

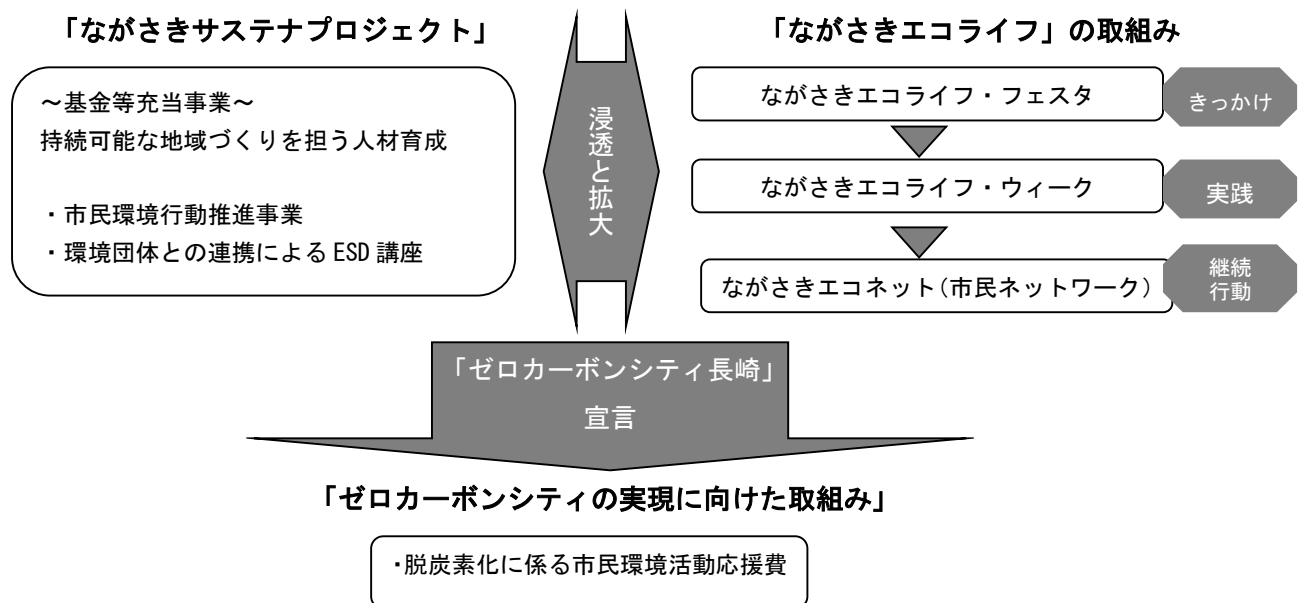
予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-2	地球温暖化対策 市民運動推進費	千円 25,562

## 1 概要

地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量（以下「排出量」という。）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を達成し、それを経済と環境の好循環につなげていくという国の方針が示されたところであり、国と地方自治体、地域企業等が一丸となった実効性のある取組みが求められている。

長崎市においても、令和3年3月17日に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、今後、脱炭素社会に向けての対策を着実に進めていくにあたり、市民、事業者、行政が一丸となって環境行動への取り組みを行う必要がある。

それぞれが自分事として環境行動に取り組むことができる事業を展開し、ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた市民運動の推進を図るもの。



## 2 事業内容

### (1) 「ながさきサステナプロジェクト」の推進 11,359千円

#### ア 市民環境行動推進事業（10,839千円）

環境行動の推進役である「サステナプラザながさき」を中心とした市民の環境行動を推進する事業を実施する。

- (ア) 市民環境行動推進業務委託（9, 005千円）
  - サステナプラザながさきを活用した相談窓口、普及啓発等に係る業務
  - 長崎市地球温暖化防止活動推進員の活動支援等に係る業務
  - 長崎市地球温暖化対策実行計画への協力に係る業務  
(プラスチック製品等の抑制に係る普及啓発を含む)
  - サステナプラザながさきの維持管理に係る業務
- (イ) 市民環境活動拠点賃借料（1, 834千円）  
\* 令和6年度に向けて移転のための準備を行う。

イ 環境 ESD 講座（520千円）

小・中学校において、環境活動を積極的に行っている環境団体の方々等を講師とし、実際に学び、体験する機会を提供するなどの ESD（持続可能な開発のための教育）講座を行うことで、子どもたちが様々な環境問題について、自ら課題を見つけ、原因や対策を調べ、行動できる能力の育成を図る。( @52,000円 ×10校 = 520,000円)

(2) 「ながさきエコライフ」の取組みの推進 11, 684千円

ア 「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催（9, 305千円）

無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境に関する様々な分野の団体との協働により、啓発効果が高く、気軽に参加できる環境行動イベントを開催する。(令和5年10~11月頃に長崎水辺の森公園で開催予定)

イ 「ながさきエコライフ・ウィーク」の展開等（2, 379千円）

エコライフ・フェスタを初日とする1週間を市民が環境行動を実践するエコライフ・ウィークとし、学校、事業者、団体との連携を進めるなどして、市民の参加拡大を図る。

ウ 「ながさきエコネット」の活動拡大

市民の環境行動を促進するため、サステナプラザながさきを通して、幅広い市民が、情報を共有し、市民の環境リーダーとして確実な行動を継続する市民ネットワーク「ながさきエコネット」の活動拡大を図る。

(3) ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み 1, 000千円

脱炭素化に係る市民環境活動応援費（1, 000千円）

令和4年度は長崎市内の中高大学生からなる ecoN ながさきをゼロカーボンシティ長崎推進特別委員会に参考人として招致し、次世代を担う若い世代が市議会議員と意見交換する場を設けたり、「3次元紙芝居」の作成を支援し、様々なイベントで子どもへの教育活動を実施する手助けをするなどの活動支援を行った。

令和5年度も引き続き、若い世代が地球温暖化について、議論し情報発信することで、少しずつその輪を多世代に広げるため、ecoN ながさきの意見やアイデアの実現に向けた支援を実施する。

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（印刷製本費等）	3, 659千円
(2) 委託料	18, 178千円
ア 市民環境行動推進業務委託	( 9, 005千円)
イ エコライフ・フェスタ会場設営等業務委託	( 6, 111千円)
ウ エコライフ・ウィーク広報業務委託	( 2, 062千円)
エ 脱炭素化に係る市民環境活動応援費業務委託	( 1, 000千円)
(3) 使用料及び賃借料（長崎市地球温暖化防止活動推進センター借上料等）	2, 156千円
(4) その他（報酬、謝礼金、広告料等）	1, 569千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 25, 562	千円 -	千円 666	千円 -	千円 11, 894	千円 13, 002

※1 海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 補助率 7/10

※2 ながさきエコライフ基金繰入金（11,693千円）、エコライフ・フェスタ出店料（200千円）、保険料個人負担金（1千円）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～ 193	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-3	再生可能エネルギー 活用推進費	千円 20,299

## 1 概 要

脱炭素社会の実現に向けては、地域で生み出された再生可能エネルギーを地域で活用する「エネルギーの地産地消」の仕組みを促進することが重要であり、地域内資金循環を拡大し、環境と経済の好循環による脱炭素なまちづくりに向けた取組みを推進する。

## 2 事業内容

### (1) 脱炭素先行地域アドバイザー業務 9,240千円

脱炭素先行地域づくり事業に取り掛かるため、交付金申請準備のサポート業務や、交付決定後の事業実施に関する民間企業との連携及びステークホルダーとの合意形成等に係るアドバイザー委託を実施する。

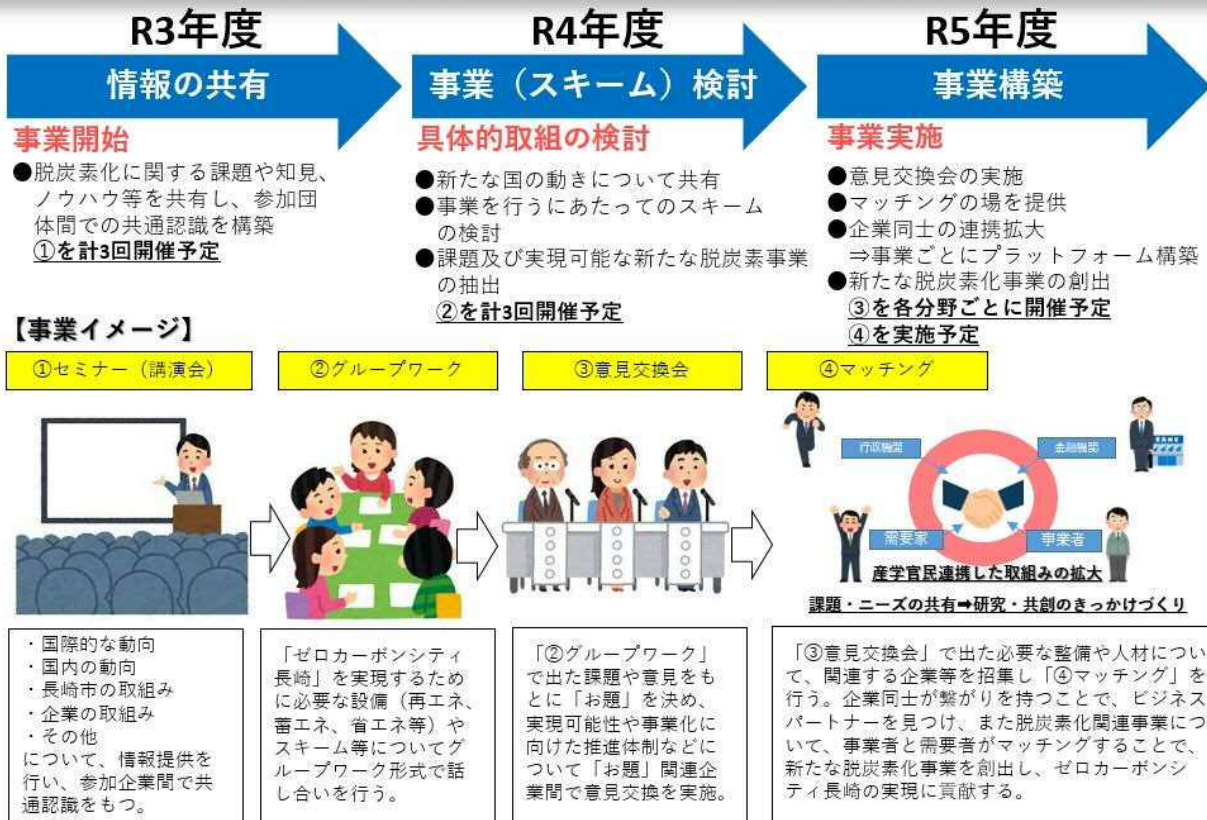
#### 【実施内容】

- ・ステークホルダーの合意形成に向けたサポート（資料作成、説明会への参加）
- ・脱炭素先行地域づくり事業の実施計画作成補助
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の交付申請書の作成補助

### (2) エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業費 10,097千円

「ゼロカーボンシティ長崎」の実現のためには、市民、事業者、行政が一丸となって、環境行動を促進するとともに、更に実効性のある取組みを強化、加速する必要がある、そのための取組みのひとつとして、令和3年度から、市内産学官民が連携する基盤を構築し、新たな脱炭素化事業を創出することを目的とした「エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業」を実施している。

# エネルギー版産学官民連携スタートアップ事業イメージ



脱炭素社会の実現に貢献

令和3年度から令和5年度までの3か年で実施する予定としており、令和3年度は「情報共有」、令和4年度は「事業検討」、令和5年度は「事業構築」と、段階を踏みながら新たな脱炭素化事業の創出を目指していく。

令和5年度は、「事業構築」として、令和4年度に行った「事業検討」において抽出された、より効果が見込まれる脱炭素化事業について、専門家の意見を交えながら、事業者と需要者のマッチング等を行い、新たな脱炭素化事業の創出を目指す。

**【事業費内訳】**

- ・ 需用費（印刷製本費） 64千円
- ・ 委託料 10,000千円
- ・ その他（会場借上げ料） 33千円

## 【参考】

### 令和3年度の実績

第1回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R3.10月) 申込数：76名

内容：① 2050年カーボンニュートラルとローカルSDGsの実現に向けて

講師：環境省 九州地方環境事務所

② 自治体新電力会社(株)ながさきサステナエナジーについて

講師：(株)ながさきサステナエナジー

③ RE100実践に向けた脱炭素事業の取り組みについて

講師：(株)リコー 環境事業開発センター

④ 地域で活用するESG投資

講師：三井住友信託銀行 サステナビリティ推進部

第2回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R3.12月) 申込数：74名

内容：① 株式会社チョープロのPPAの取組みについて

講師：(株)チョープロ 新エネルギー事業部

② 木質バイオマスを地域内循環するためには

講師：(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会

③ 長崎の海洋再生可能エネルギーの可能性と課題

講師：NPO法人 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会

④ エネルギーの脱炭素化へ向けた水素の活用に関する取組み

講師：(株)イワテック エネルギーソリューション事業部

第3回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R4.3月) 申込数：83名

内容：① 企業の脱炭素経営と環境省の取組について

講師：環境省 九州地方環境事務所

② 脱炭素経営はチャンス！

講師：(株)艶金(岐阜県大垣市)

③ SDGsスコアリングモデルサービス「Sustainable Scale Index」について

講師：(株)十八親和銀行 営業推進部

### 令和4年度の実績(※企画・運營業務を委託)

・第1回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R5.1月)

内容：「PPA関連事業」及び「木質バイオマス関連事業」に関するグループワークを開催。

・第2回「エネルギー版産学官民連携スタートアップセミナー」(R5.2月)

内容：「PPA関連事業」及び「木質バイオマス関連事業」に関するグループワークを開催。

・各分野間の情報共有会(R5.3月開催予定)

内容：各分野のグループワークの結果発表のため情報共有会を開催予定。

### 3 事業費内訳

(1) 需用費（印刷製本費等）	371千円
(2) 委託料	19,574千円
(3) その他（旅費、役務費等）	354千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※2	一般財源
千円 20,299	千円 5,048	千円 -	千円 -	千円 841	千円 14,410

※1 地方創生推進交付金 交付率1/2（5,048千円）

※2 急速充電器使用に係る収入（841千円）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
190～	4	1	9	4-1	【補助】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	千円 10,142
193	衛生費	保健衛生費	環境対策費	6-1	【単独】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	16,486

## 1 概 要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行う。

## 2 事業内容

### (1) 補助イメージ(7人槽モデル工事)

#### ア 下水道事業計画区域外(国庫補助対象)

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3	641千円

#### イ 下水道事業計画区域内(国庫補助対象外)

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

### (2) 補助限度額

#### ア 合併処理浄化槽設置工事

(単位:千円)

区域	人 槽	【国庫補助対象】	【長崎市単独】	補助合計
下水道事業計画区域外 (国庫補助対象)	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道事業計画区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

イ 単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ転換する場合の加算 420千円(R5～)  
(下水道事業計画区域内の場合 200千円)

### 3 事業費内訳

(単位:千円)

予 算 の 内 訳				事業別の内訳	
区域	人 槽	基 数	内 訳	【補 助】	【単 独】
下水道事業計画 区域外 (国庫補助対象)	5人槽	11基	8,206	3,652	4,554
	7人槽	11基	11,605	4,554	7,051
	10~50人槽	2基	3,086	1,096	1,990
	単独から合併へ の転換(加算)	(2基)	840	840	—
	計 <1>	24基	23,737	10,142	13,595
下水道事業計画 区域内 (国庫補助対象外)	5人槽	1基	414	【補助】 対象外	414
	7人槽	2基	1,282		1,282
	10~50人槽	1基	995		995
	単独から合併へ の転換(加算)	(1基)	200		200
	計 <2>	4基	2,891		2,891
計	<1>+<2>	28基	26,628	10,142	16,486

### 4 補助金利用の設置実績の推移(過去10年間)

(単位:基)

年度	浄化槽設置基数	
	国庫補助利用	市単独補助利用
H24	90	93
H25	40	44
H26	42	44
H27	39	40
H28	42	42
H29	32	32
H30	42	42
R1	34	35
R2	22	28
R3	23	25
計	406	425

## 5 浄化槽の設置状況(令和4年3月末現在)

(単位:基)

区 域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道事業計画区域外	2,522	81	2,603
下水道事業計画区域内	221	406	627
計	2,743	487	3,230

## 6 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
【補助】 10,142	3,380	3,042	—	—	3,720
【単独】 16,486	—	—	—	—	16,486

※1 循環型社会形成推進交付金

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
194～ 197	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	4-2	リサイクルコミュニ ティ推進費	千円 37,807

## 1 概 要

リサイクル推進員の委嘱や、小中学校のリサイクル活動の促進を通して、地域の中で分別・減量について理解・意識し、行動できる人材を育成することで、市民と行政が一体となったごみの分別、減量化及びリサイクルを推進する。

## 2 事業内容

### (1) リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付

推進員は、自治会の代表者の推薦により、2年の任期で市長が委嘱する。また、推進員配置自治会に対し、1世帯当たり年額300円の活動謝礼金を交付する。

#### 【リサイクル推進員数の推移】

年度	配置自治会数／全自治会数	推進員配置割合	推進員数
平成28年度	790／982自治会	80.4%	2,979人
平成29年度	795／982自治会	81.0%	3,009人
平成30年度	773／975自治会	79.3%	2,865人
令和元年度	786／980自治会	80.2%	2,926人
令和2年度	783／978自治会	80.1%	2,802人
令和3年度	787／975自治会	80.7%	2,831人
令和4年度	724／967自治会	74.9%	2,526人

※令和4年度は令和5年1月26日時点の数値

### (2) 研修会及び施設見学会の実施

各地域で研修会を開催し、ごみ分別に係る指導方法や周知・啓発の内容、推進員の活動事例について紹介を行うことで自治会及び推進員の活動の充実・推進を図る。また、ごみ処理施設の見学会を行い、市のごみ処理の現状に理解を深めていただき、ごみ減量及びリサイクル推進に活かしていく。

### (3) 小中学校リサイクル活動推進

小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや、家庭から排出されるペットボトルのキャップを回収しリサイクルする活動を支援する。

また、回収に取り組んでいる学校に対し、回収用ポリ袋等の用具を配布する。

## 3 事業費内訳

(1) 報償費（リサイクル推進活動謝礼金）	33,756千円
(2) 需用費（リサイクル推進員被服等）	3,034千円
(3) 役務費（郵送料等）	329千円
(4) 使用料及び賃借料（研修会等会場借上料等）	688千円

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 37,807	千円 -	千円 -	千円 -	千円 37,807	千円 -

※長崎縣市町村振興協会宝くじ市町交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-5	特殊ごみ処理費	千円 47,458

## 1 概 要

精霊流しによる精霊船等の処理作業やお宮日期間中の清掃、収集運搬作業、市民大清掃のごみの選別・処理作業等を行う。

## 2 事業内容

### (1) 精霊船等処理

精霊船流し場の整備並びに流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

- ・精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船を解体し、こも包みとともに東工場内仮置場への搬入を行う。

- ・精霊船流し場整備業務委託

流し場への精霊船の受入れを円滑に行うため、鋼板の敷設及びフェンス等の設置を行う。

- ・東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を選別し、適正処理を行う。

### (2) お宮日ごみ処理

お宮日期間中に、市民等から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみを委託により収集運搬を行う。

### (3) 市民大清掃等ごみ処理

市民大清掃等により仮置場に搬入されたごみを委託により選別し、適正に処理する。

## 3 事業費内訳

(1) 需用費（流し場従事者用誘導棒、耳栓、軍手等）	137千円
(2) 委託料（精霊船等処理、お宮日ごみ処理、市民大清掃等ごみ処理）	45,007千円
(3) 使用料及び賃借料（バルーンタイプ投光器レンタル料等）	2,258千円
(4) その他（流し場仮設トイレ汲み取り料等）	56千円

## 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 47,458	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 47,458

(参考)

## 尾上・元船地区流し場変遷



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	千円 1, 273, 036

## 1 概 要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、市内の家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬に係る業務を委託し、一般廃棄物の適正処理を行う。

## 2 事業内容

### (1) 燃やせるごみ等収集運搬

市内の直営収集区域以外の区域におけるごみの収集運搬を委託により行うもの。  
ごみは主にステーション方式により排出され、パッカー車による収集を行う。

区分	収 集 地 区		世帯数 (注1)	
委託	入札地区	①立山、江平、三原など	②銭座町、川口町、中園町など	85,441
		③新大工町、浜町、上小島など	④元船町、桜町、館内町など	
		⑤大浦町、戸町、大山町など	⑥赤迫、滑石、横尾など	
		⑦住吉町、女の都、川平町など	—	
	随意契約地区 (注3)	⑧平山町、深堀町、田上など	⑨茂木町、小ヶ倉町、ダイヤランドなど	30,465
		⑩三重町、京泊、畝刈町など	⑪式見町、小江原1, 3～5丁目、柿泊町など	
		⑫香焼地区	⑬伊王島地区	17,289
		⑭高島地区	⑮野母崎地区	
		⑯三和地区	⑰外海本土地区	
		⑱外海池島地区	⑲琴海地区	
直営	中央環境センター（神の島、小江町、油木町、西北町など）		72,155	
	東部環境センター（矢の平、片淵、つつじが丘、潮見町など）			
合 計			205,350	

(注1) 「世帯数」は、令和4年3月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(注2) 旧7町地区の業務には、粗大ごみ収集運搬業務を含む。

(注3) 随意契約地区は令和7年度から入札へ移行（旧7町地区は地域特性を加味した入札）

### (2) 粗大ごみ収集運搬

随時の申込を受け付け、排出される粗大ごみの戸別収集運搬を委託により行う。

収集見込量	約 37,600 個
-------	------------

## 3 事業費内訳

- (1) 委託料（ごみ収集運搬、粗大ごみ収集運搬） 1, 252, 136千円  
(2) 使用料及び賃借料（曳航船及び台船賃貸借） 20, 900千円

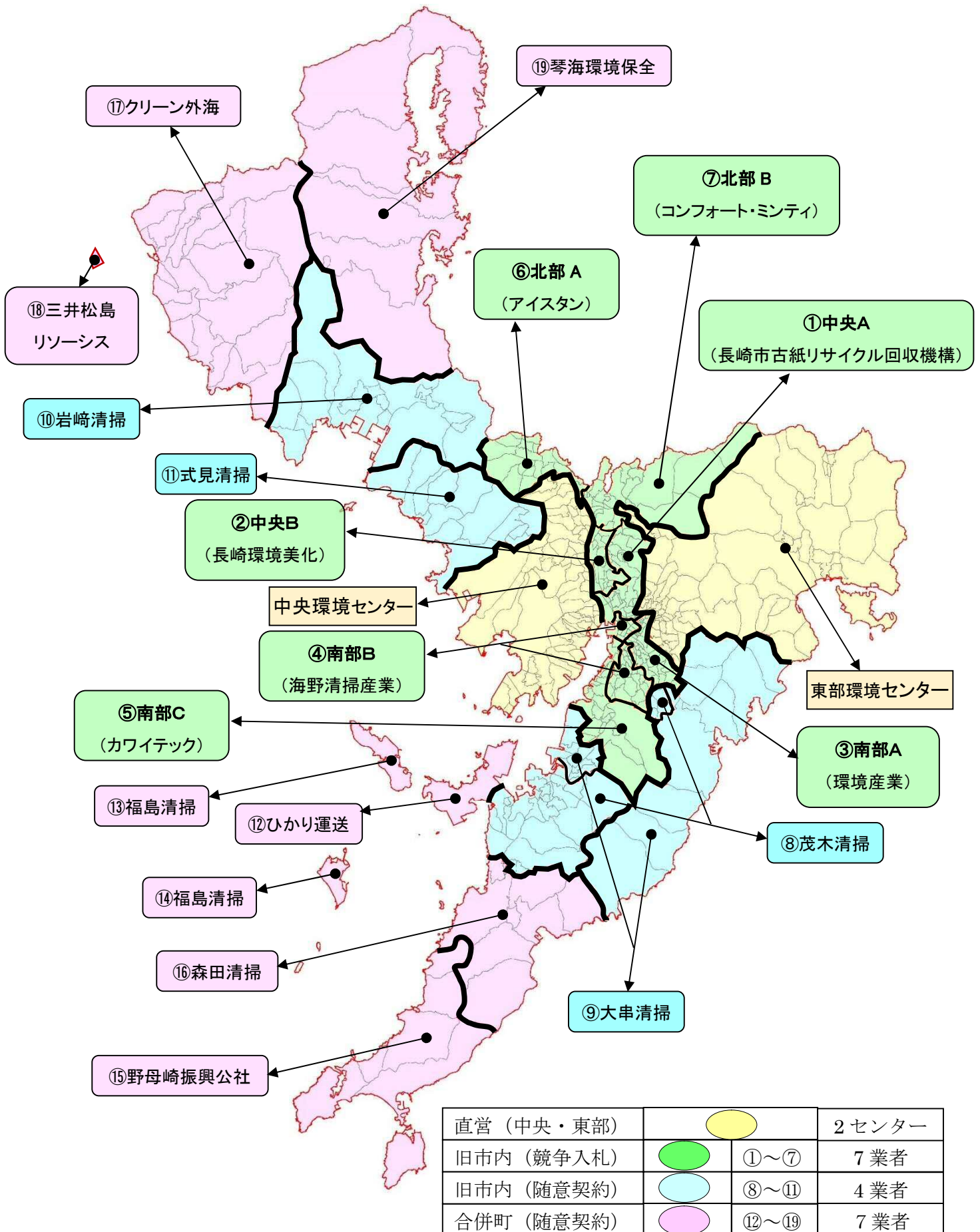
## 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 1, 273, 036	千円 —	千円 —	千円 —	千円 27, 041	千円 1, 245, 995

※ 粗大ごみ処理手数料



# 長崎市 ごみ収集区域(R5年度)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4-1	資源ごみ処理費	千円 480,263

## 1 概 要

資源循環型社会の実現及び最終処分場の延命化を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、再商品化等につなげる。併せて、古布から新たな繊維へ再生する新たなリサイクル事業に着手する。

また、ごみの分別、減量化及びリサイクルの推進を図るため、チラシの配布や広報紙への掲載等により、市民への意識啓発を行う。

## 2 事業内容

### (1) 選別等処理

- ア 資源ごみ：選別・圧縮梱包・引渡し、ガラスびん等残さ運搬及び再商品化
- イ 古紙：選別・圧縮梱包・引渡し
- ウ プラスチック製容器包装：選別・圧縮梱包・引渡し
- エ 古布：選別・再商品化

### (2) 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位：t)

業務名	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)
資源ごみ選別業務	6,980	7,080	6,900	6,900
古紙選別業務	3,710	3,720	3,600	3,400
プラスチック製容器包装 選別業務	5,360	5,120	4,800	4,640

※処理の流れは次頁の「資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル」を参照  
※古布再商品化業務は6tの処理量を見込んでいる

### (3) 周知・啓発活動

ごみ分別に関する様々なチラシを作成し地域センターに設置するとともに、自治会や不動産業者等を通じて配布する。また、自治会や大学・専門学校等においてごみ分別説明会を実施する。説明会では、ごみの分別方法や減量・リサイクルを行う目的を参加者の状況に合わせ、より分かりやすく周知・啓発を行うことにより、市民の意識高揚を図るとともに、市民一人ひとりの取組みにつなげる。

## 3 事業費内訳

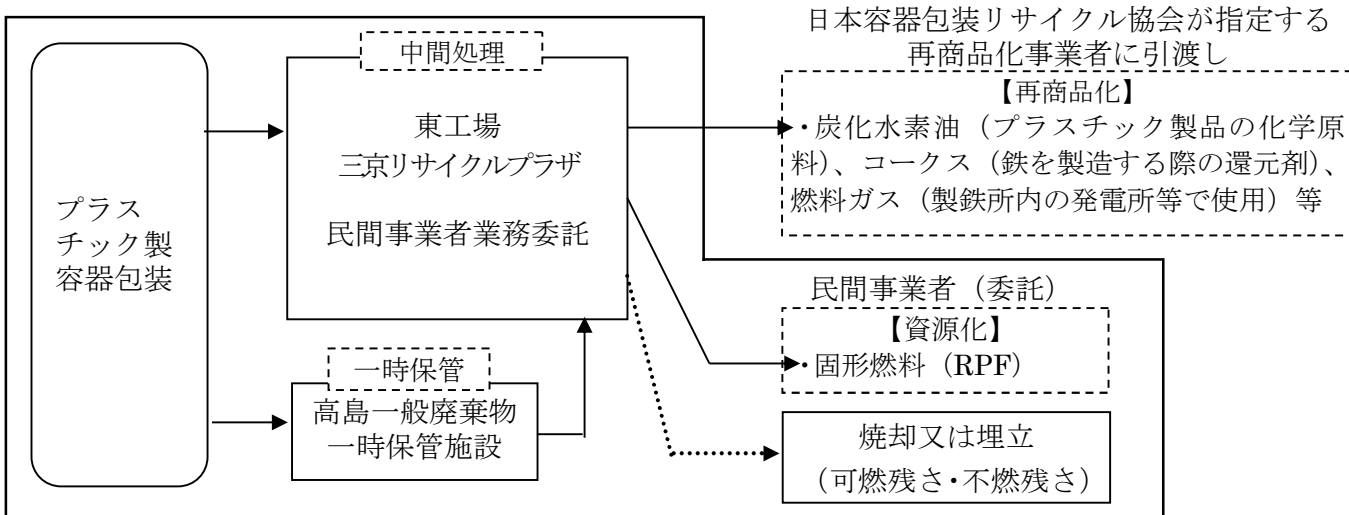
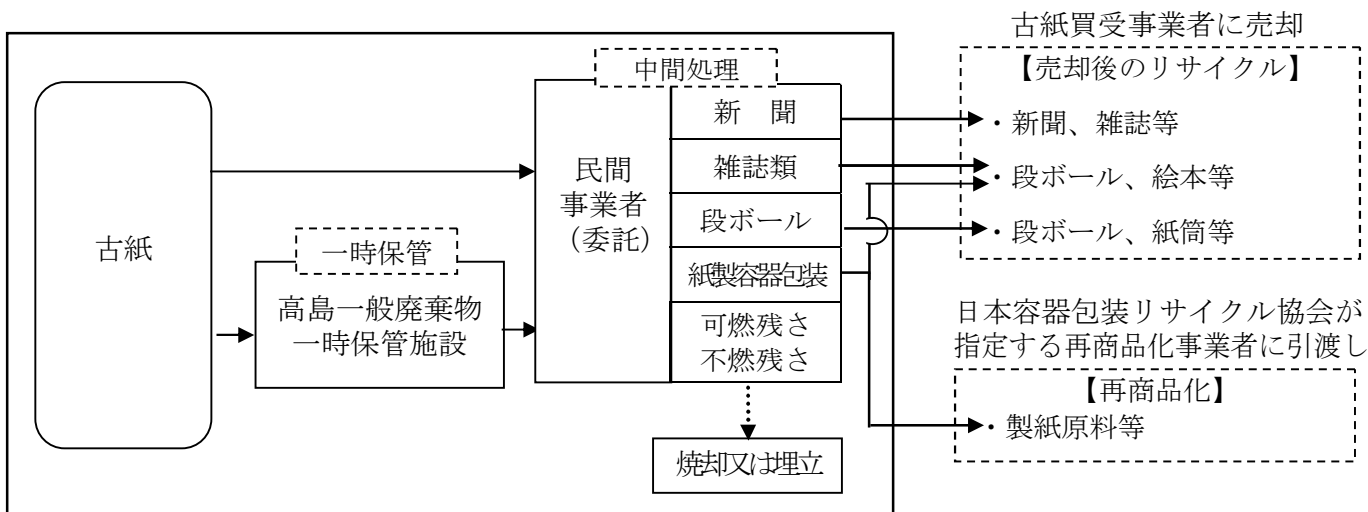
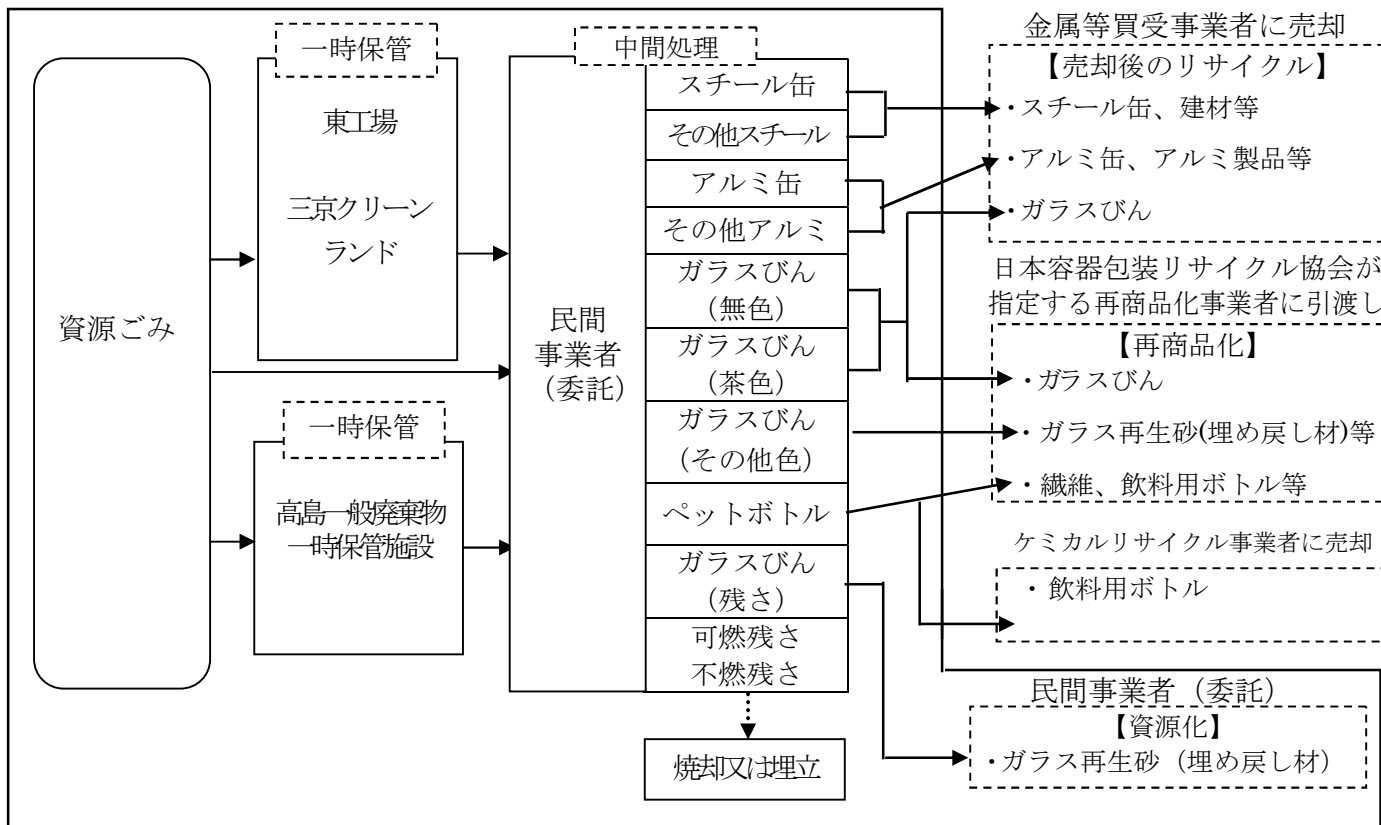
- (1) 需用費（広報ながさき折込チラシ・ごみ分別チラシ印刷製本費等） 4,125千円
- (2) 委託料（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装選別処理等） 475,597千円
- (3) その他（郵送料・手数料等） 541千円

## 4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 480,263	千円 —	千円 —	千円 —	千円 343,626	千円 136,637

※有価金属混合物及び古紙売却収入など

資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装のリサイクル



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	6-1	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	千円 330,100

## 1 概要

本事業は、平成 28 年 10 月から閉鎖している旧西工場について、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、不要となった煙突等の施設を解体するとともに、既存の施設及び敷地を活用し、新たにストックヤードを整備するもので、令和5年度末をもって完了することとしている。

令和5年度は、令和3年度から継続している工場棟内部改修工事のほか、煙突跡地のストックヤード建設工事に着手し年度内の完成を予定している。

なお、旧西工場の管理棟については、令和4年3月末から中央環境センター事務所として、また、工場棟3階については中央環境センターの車庫として令和4年7月末から供用を開始している。

## 2 事業内容

(1)事業期間 令和2年度～令和5年度

(2)事業費内訳等

■ :完了    ▨ :継続実施    □ :実施予定

区分	工事名等	工期等	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
			4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
全体	旧西工場工場棟耐震診断・耐震補強及び煙突解体等実施設計業務委託	R2.8月～R3.3月	■															
煙突	旧西工場煙突解体工事	R3.9月～R4.7月					■											
工場棟	旧西工場工場棟内部改修ほか主体工事	R3.9月～R6.1月					▨											
	旧西工場工場棟内部改修ほか電気設備工事	R3.11月～R5.11月					▨											
	旧西工場工場棟内部改修ほか機械設備工事	R3.10月～R5.11月					▨											
	旧西工場工場棟屋上防水改修工事	R3.9月～R4.2月					■											
契約額 計 (円)		936,883,582	35,547,600				269,476,900				366,221,713				265,637,369			
煙突跡地	旧西工場ストックヤード建設に伴う実施設計業務委託	R4.9月～R5.2月									■							
	ストックヤード建設工事	R5年度													□			
予算額 計 (円)		67,412,000									2,950,000				64,462,000			
合計 (円)		1,004,295,582	35,547,600				269,476,900				369,171,713				330,099,369			

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 330,100	千円 94,498	千円 -	千円 204,900	千円 -	千円 30,702

※1 循環型社会形成推進交付金

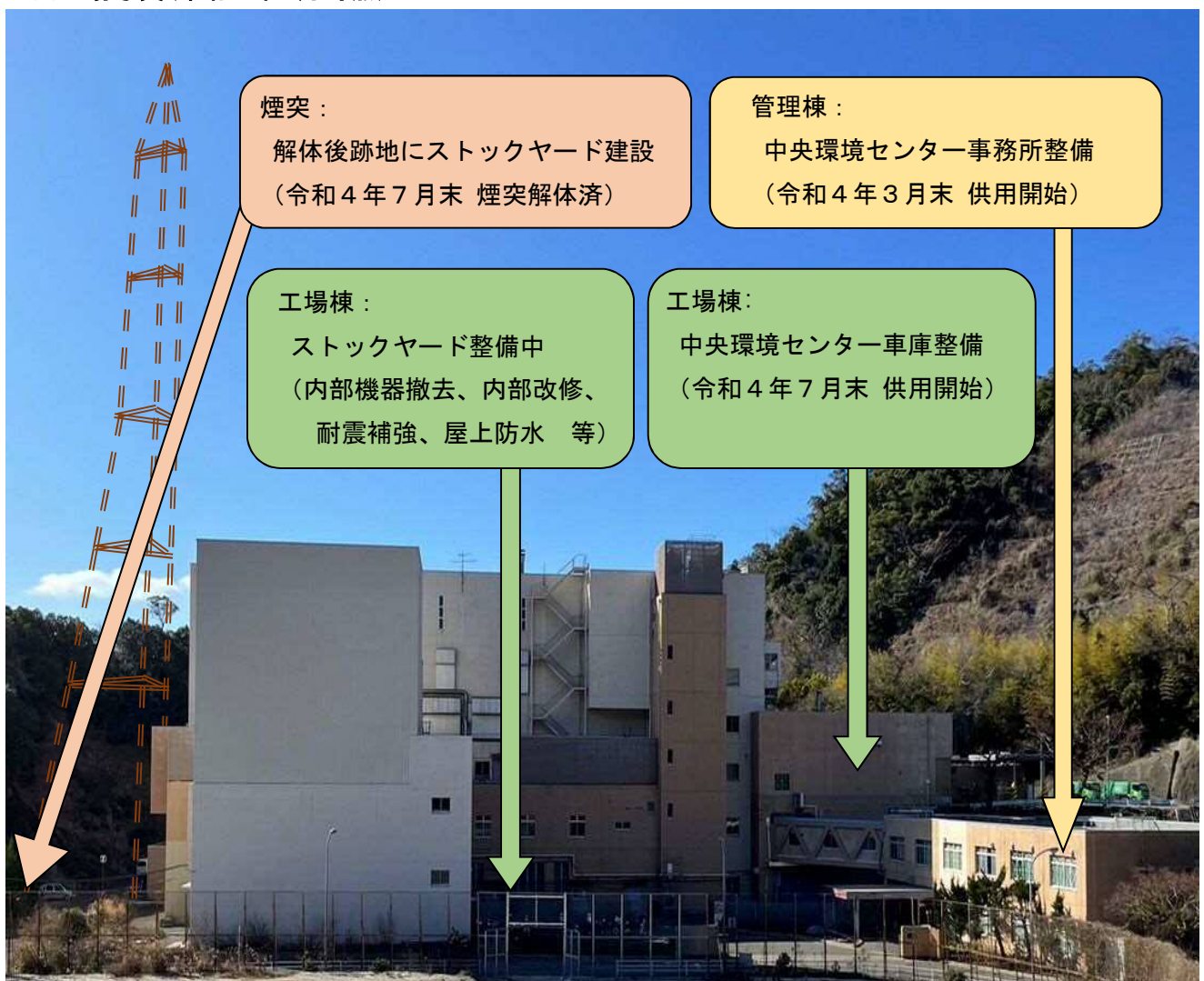
交付率 1/3

※2 一般廃棄物処理事業債

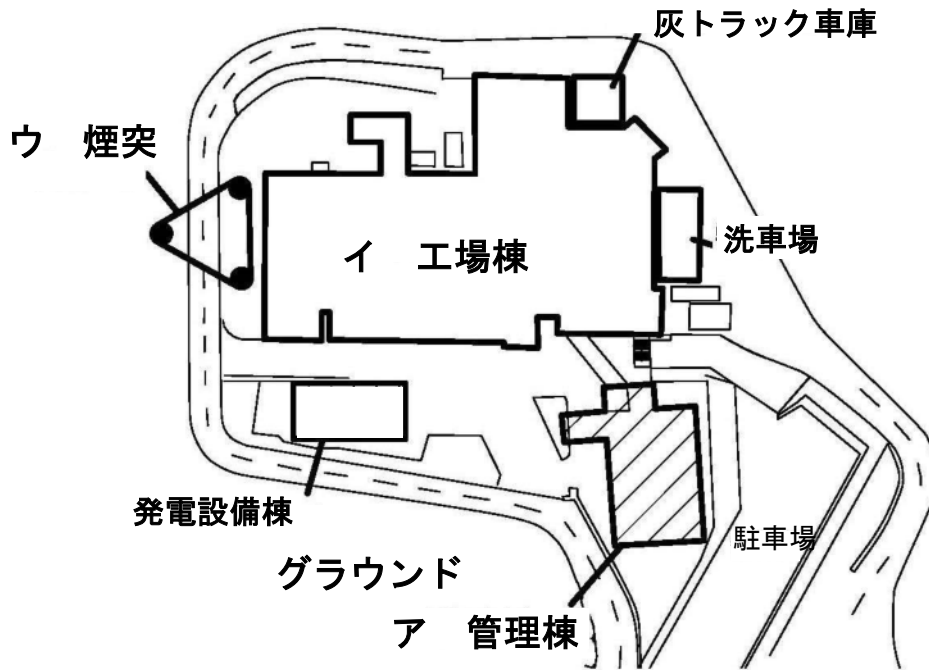
充当率 90% (交付税措置率 50%)

充当率 75% (交付税措置率 30%)

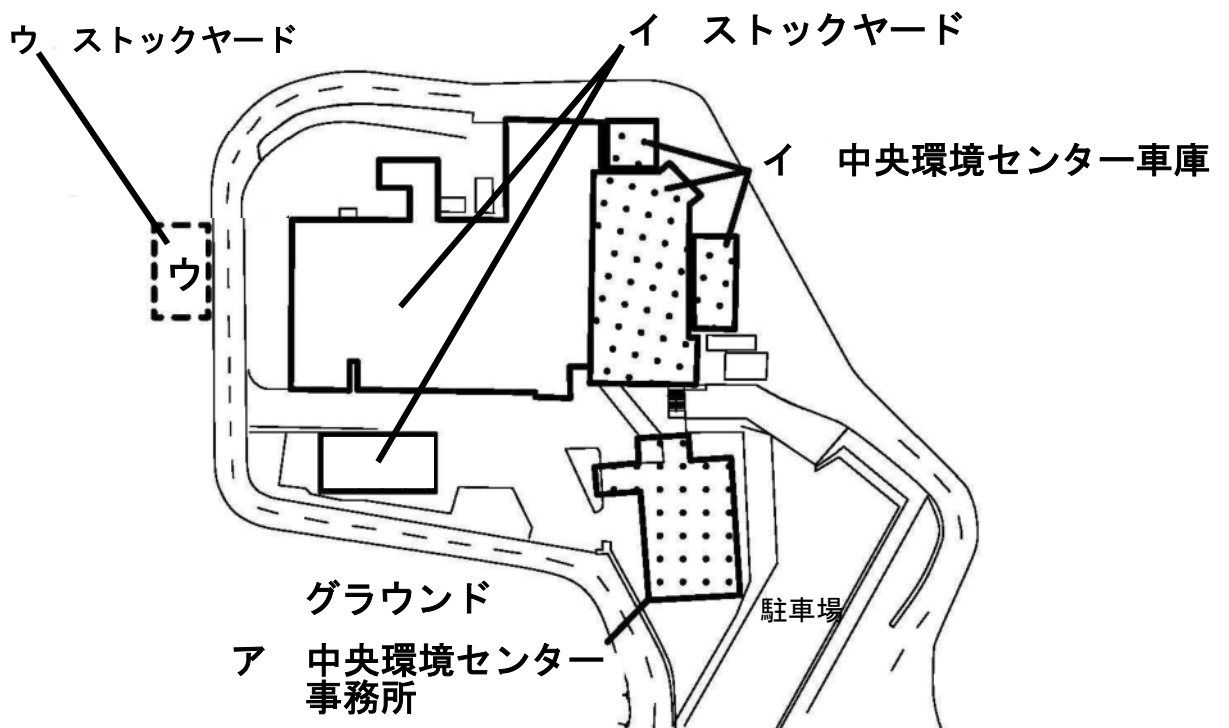
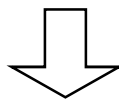
### 4 旧西工場写真(令和5年1月時点)



5 参考(旧西工場活用後 配置図)



旧西工場配置図 (整備前)



旧西工場配置図 (整備後)

- ア 管理棟：中央環境センターの事務所として活用 (R4 3月末 供用開始)
- イ 工場棟：内部機器を撤去後、車庫、ストックヤード整備 (R3～R5 工事)
- ウ 煙突：煙突解体後跡地にストックヤード建設 (R4 設計、R5 工事)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	7-1	【単独】ごみ処理施設 等整備事業費 東工場	千円 153,600

## 1 概 要

東工場は、昭和63年の稼働開始から35年が経過し施設の老朽化が進行しているが、令和8年度の新工場稼働開始までは性能を維持しながら安全に稼働させる必要があるため、最小限の整備を行う必要がある。

本事業は、新東工場建設までの期間を見据え、施設の性能維持及び安定稼働を目的とした「定期整備工事」を実施するものである。

なお、「定期整備工事」は令和6年度まで行う予定としている。

## 2 事業内容

### (1) ごみ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

ごみ焼却熱により蒸気を発生させるボイラー水管等の整備

### (2) 蒸気タービン整備

ボイラーで発生した蒸気により発電を行う蒸気タービンの整備

### (3) 耐火物整備

焼却炉を高温の焼却熱から保護する耐火物の整備

### (4) 剪断破砕機整備

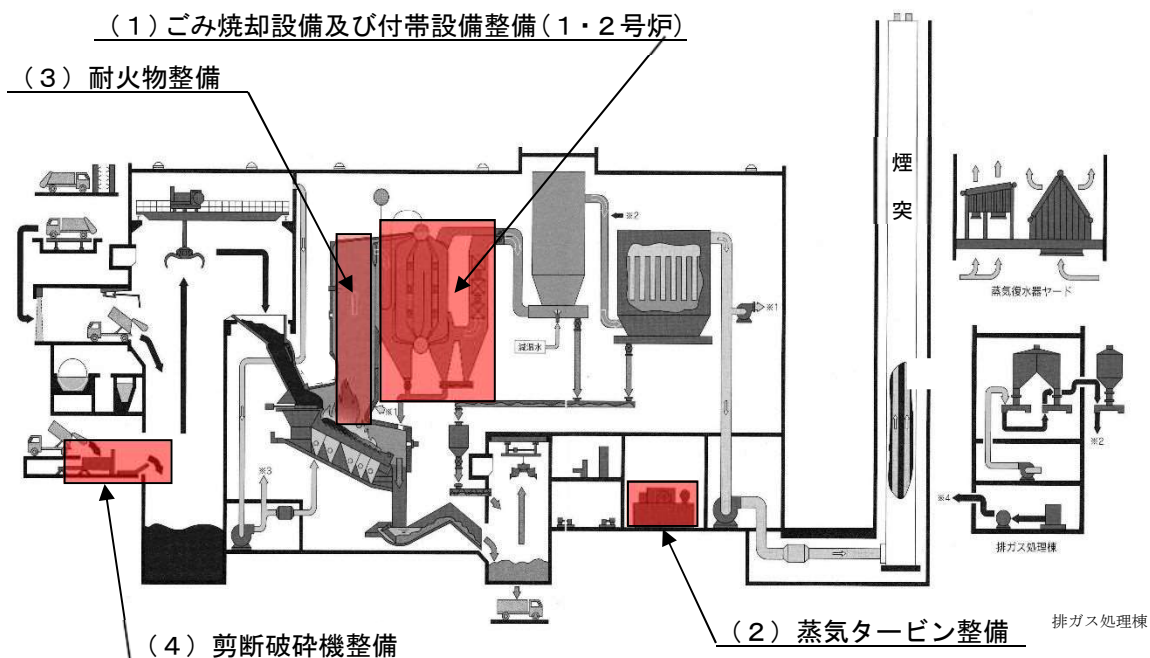
粗大ごみを破砕する設備の整備

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 153,600	千円 —	千円 —	千円 115,200	千円 —	千円 38,400

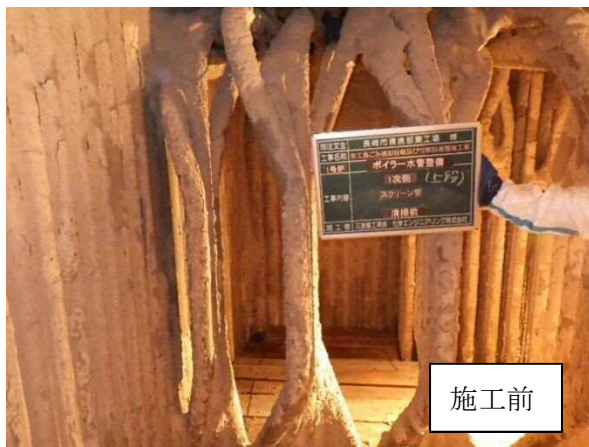
※一般廃棄物処理事業債 充当率 75%(交付税措置率 30%)

#### 4 事業概要の説明図



##### (1) ゴミ焼却設備及び付帯設備整備 (1・2号炉)

ボイラー開放点検整備及びボイラー水管表面の付着物の除去、計測等



施工前



施工後

##### (2) 蒸気タービン整備

蒸気タービンの分解整備、点検及び計測等





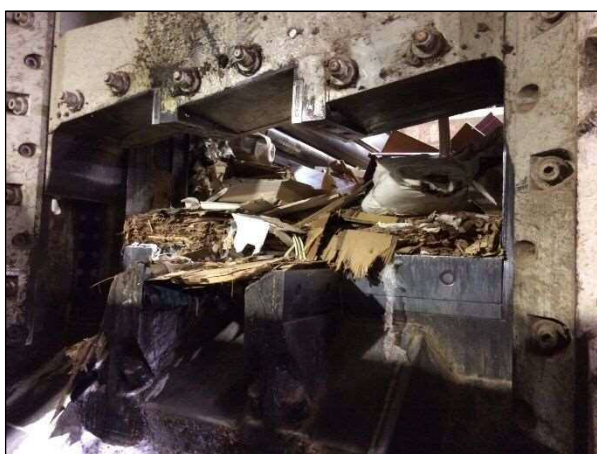
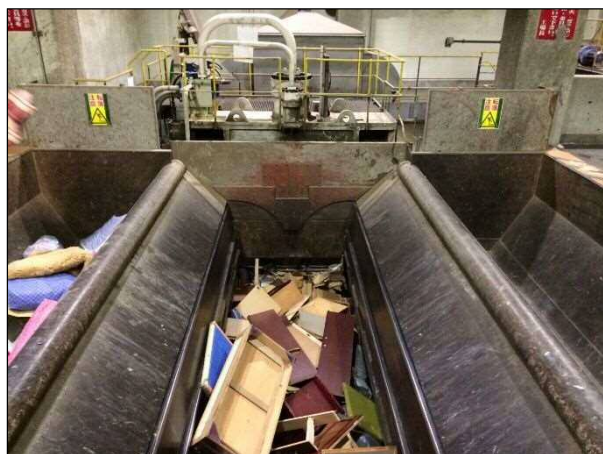
### (3) 耐火物整備

脱落・摩耗した耐火物の整備



### (4) 剪断破砕機整備

油圧シリンダー及び剪断刃等の整備



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-1	生活排水処理基本計画 策定費	千円 5,600

## 1 概要

現在、長崎市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村に策定義務のある「生活排水処理基本計画(以下「計画」という。)」により、平成25年度から令和5年度を計画期間にして、長期的・総合的視点に立って計画的に生活排水処理対策を図っている。

本事業は、現計画の期間終了に伴い、令和6年度以降の生活排水処理の基本方針となる次期計画の策定を行うもの。

## 2 事業内容

- (1) 計画区域 長崎市内全域
- (2) 対象 長崎市で発生する生活排水
- (3) 計画施設 公共下水道、集落排水処理施設、合併・単独処理浄化槽、し尿処理施設
- (4) 計画期間 10年(予定)
- (5) 業務内容 今後の人口・世帯数の減少と既存インフラの現状を背景に、生活排水処理の現状把握及び将来予測を踏まえて、適切かつ効率的な処理体制や施設整備等の検討を行う。

## 3 事業費

計画策定業務委託費 5,600千円

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,600	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 5,600

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-5	し尿汲取費	千円 138,223

## 1 概 要

長崎市生活排水処理基本計画に基づき、一般廃棄物の適正処理のため、市内の家庭、事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥（以下「し尿等」という。）の収集運搬に係る業務を許可及び委託により事業者に行わせるとともに、収集したし尿等を市の処理場（琴海クリーンセンター、長崎半島クリーンセンターの2か所）において処理することとしているが、本事業では、そのうち収集運搬等に係る業務を行うもの。

## 2 事業内容

### (1) 収集運搬業務

#### ア し尿等収集運搬業務委託

委託地区のし尿等の収集及び中継タンク又は処理場への運搬業務を委託するもの。

- (ア) 旧市内地区（木場、神ノ島、三重地区）
- (イ) 高島地区
- (ウ) 伊王島地区
- (エ) 池島地区

#### イ し尿等運搬業務委託

中継タンク（し尿3か所、浄化槽汚泥1か所）に貯留されたし尿等を処理場へ運搬する業務を委託するもの。

### (2) し尿処理手数料基幹業務系システム（単独系）連携機能改修業務委託

し尿処理手数料の支払方法について、コンビニ収納等多様な支払方法に対応し、納入者の納入時にかかるサービス向上を図るため、システム改修を行うもの。

### (3) その他（中継タンク清掃等）

### 【参考】

#### し尿収集の状況

区 分	地 区 名	令和3年度 収集量（KL）	令和3年度 収集件数（件）
委託地区	旧市内地区 A（木場、神ノ島、三重地区）	(※) 671	3,104
	高島地区	25	12
	伊王島地区	20	35
	池島地区	4	29
委託地区合計①		720	3,180
許可地区	旧市内地区 B（旧市内中心部など）	(※) 8,921	49,049
	旧市内地区 C（東長崎地区・三川・川平地区）	1,316	5,681
	香焼地区	32	42
	野母崎地区	457	1,207
	外海（本土）地区	888	3,188
	三和地区・香焼地区の一部	894	2,897
	琴海地区	1,239	2,849
許可地区合計②		13,747	64,913
合計（①+②）		14,467	68,093

※ 旧市内地区 A・B の年間収集量は、両収集地区の収集量の合計を許可地区と委託地区との件数の割合で按分している。

### 3 事業費内訳

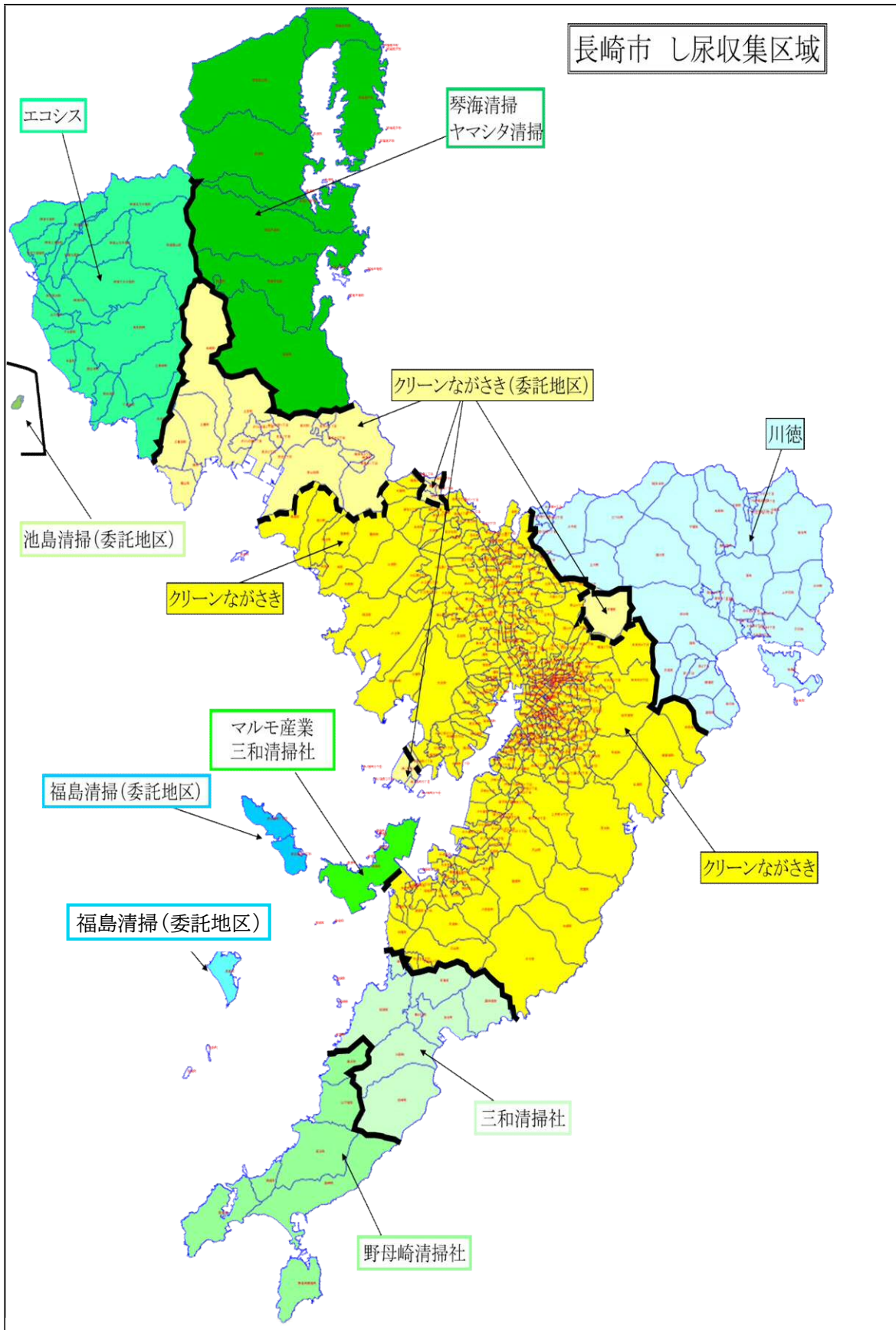
(1) 需用費（消耗品費等）	3, 147千円
(2) 役務費（郵送料等）	250千円
(3) 委託料（し尿収集運搬委託等）	132, 512千円
(4) 使用料及び賃借料（貯留タンク等使用料）	2, 314千円

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
138, 223	—	—	—	13, 992	124, 231

※ し尿処理手数料

【参考】長崎市のし尿汲取り状況図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	1-7	茂里町環境センター解体費 負担金	千円 9,460

## 1 概要

中部下水処理場の敷地内に所在する茂里町環境センター((一財)クリーンながさきが使用)は、同処理場の廃止(令和5年度末)に伴い旧クリーンセンターに移転し、令和6年度に供用開始することとしている。

令和5年度に上下水道局において中部下水処理場敷地内施設の解体・撤去工事に係る設計業務委託を一括して実施するため、設計業務委託費のうち、茂里町環境センター相当分を負担するもの。

## 2 事業内容

- (1) 業 務 内 容 茂里町環境センターを含む中部下水処理場敷地内施設の解体・撤去工事に係る詳細設計業務
- (2) 事 業 期 間 令和5年度～(令和6年度以降に解体・撤去工事を予定)

## 3 事業費

上下水道局設計業務委託費負担金 9,460千円

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 9,460	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,460

## 5 参考

### (1) 茂里町環境センター概要

- ・所 在 地:長崎市茂里町2番2号
- ・構 造:鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
- ・延 べ 面 積:4,531.40 m<sup>2</sup>

### (2) 中部下水処理場概要

- ・敷 地 面 積:28,000 m<sup>2</sup>

(3) 航空写真



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-1	【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	千円 237,600

## 1 概要

本事業は、中部下水処理場の廃止(令和5年度末)に伴い、同敷地に所在する茂里町環境センター((一財)クリーンながさきが使用)、動物愛護管理センター及び流量調整池の機能を旧クリーンセンターに移転するために、旧クリーンセンターの内部を整備するもの。

令和3年度は整備のための設計を行った。令和4年度から整備工事に着手し、令和5年度末の完成を予定している。

## 2 事業内容

### (1) 工事内容

#### ア 内部機器撤去工事

移転整備を行うにあたり不要な内部機器の撤去を行うもの。

#### イ 内部改修工事

茂里町環境センター等の移転に伴う内部改修を行うもの。

### (2) 事業期間 令和3年度～令和5年度

### (3) 事業費内訳 (令和5年度)

ア 内部機器撤去工事 105,459千円

イ 内部改修工事 132,141千円

### (4) 年度別事業費

年度	事業費 (千円)	事業内容
令和3年度	28,805	内部機器撤去及び内部改修設計業務委託
令和4年度	161,600	内部機器撤去及び内部改修工事
令和5年度	237,600	内部機器撤去及び内部改修工事
合計	428,005	

※動物愛護管理センターに係る内部改修及び上下水道局に係る流量調整池の整備費用は除く。但し、受変電設備(共用設備)についてのみ上下水道局分を含んでおり、費用については別途上下水道局より負担金として受け入れる。

### (5) 旧クリーンセンターの配置

#### 【現在】

6F	保健環境試験所 (機械室)
5F	保健環境試験所
4F	
3F	
2F	
1F	
B1F	旧クリーンセンター 【本事業により撤去】
B2F	

#### 【改修後】

6F	保健環境試験所 (機械室)	
5F	保健環境試験所	
4F		
3F		
2F		
1F	動物愛護管理センター	茂里町環境センター 【本事業により改修】
B1F	上下水道局 (流量調整池)	
B2F		



### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 237,600	千円 -	千円 -	千円 133,500	千円 59,473	千円 44,627

※1 一般廃棄物処理事業債 充当率75% (交付税措置率30%)

※2 上下水道局負担金

### 4 スケジュール

年度	R2	R3	R4	R5	R6
中部下水処理場	→				廃止
旧クリーンセンター					
・茂里町環境センター		設計	工事		移転後 供用開始
・動物愛護管理センター					

### 5 参考

#### (1) 旧クリーンセンター概要

- ・所在地 : 長崎市茂里町2番34号
- ・構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階 (上階は保健環境試験所が区分所有)
- ・延床面積 : 19,698.31 m<sup>2</sup>
- ・竣工 : 平成2年9月

#### (2) 茂里町環境センター((一財)クリーンながさき)の執務室等の占有面積

移転前 約 1,620 m<sup>2</sup>

移転後 約 510 m<sup>2</sup>

### 6 集約後イメージ図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
198～ 199	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-2	【単独】し尿処理施設等 整備事業費 し尿等受入施設建設 事業費負担金	千円 14,690

### 1 概要

し尿及び浄化槽汚泥(以下「し尿等」という。)の発生量は、下水道普及率の増加や人口減少等により年々減少しているが、長崎市においては、今後もし尿の汲み取りが必要な住戸や浄化槽で処理を行っていく区域があるため、令和10年度以降は、西部下水処理場に「し尿等受入施設」を建設し、処理の効率化を図ることとしている。

本事業は、上下水道局が下水道事業として建設する「し尿等受入施設」に係る基本設計業務委託費について相当分を負担するもの。

### 2 事業内容

- (1) 業 務 内 容 「し尿等受入施設建設」に係る基本設計業務(令和5年度)
- (2) 事 業 期 間 令和5～9年度

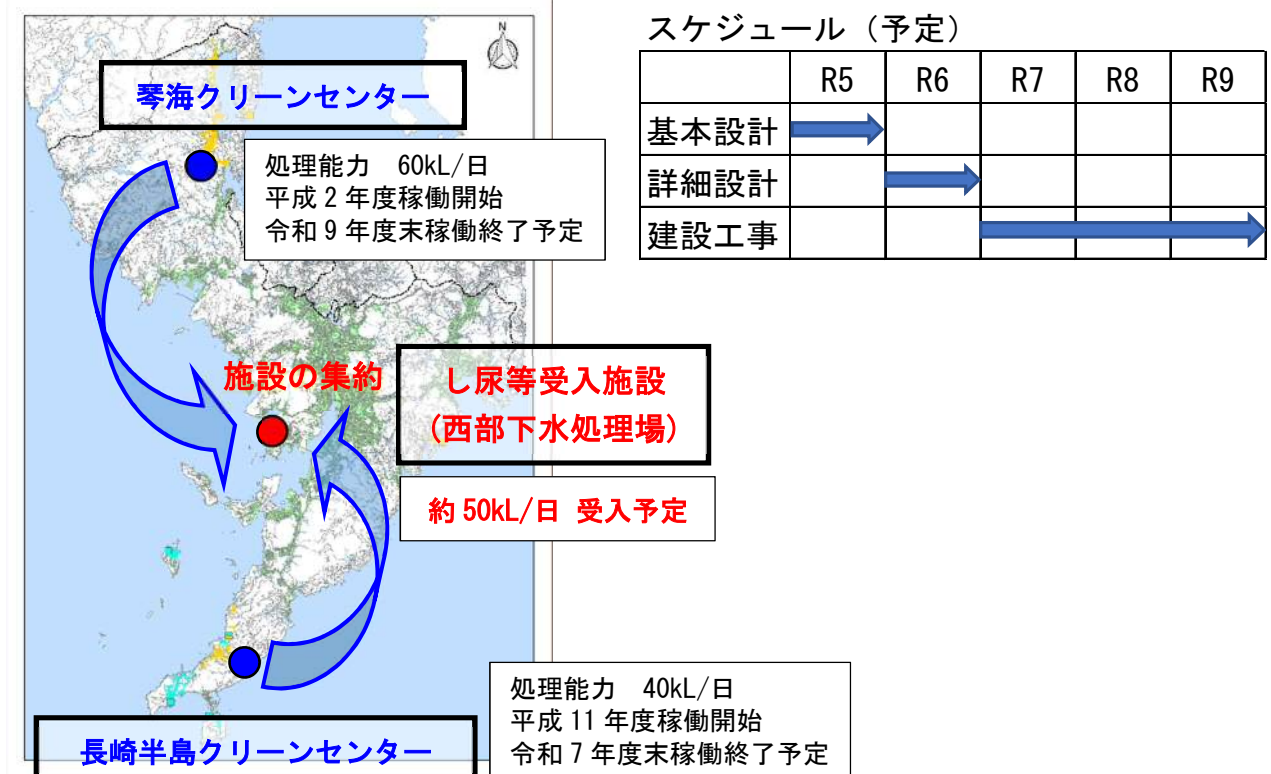
### 3 事業費

上下水道局設計業務委託費負担金	13,000千円
上下水道局事務処理負担金	1,690千円

### 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 14,690	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 14,690

### 5 位置図及びスケジュール



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200～ 201	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場建設 事業費	1-1	【補助】新東工場建設 事業費 ごみ焼却施設建設	千円 3,206,000

## 1 概要

本事業は、昭和63年の稼働開始後、35年が経過する現東工場の老朽化に伴い、DBO方式による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行うもの。

なお、令和4年9月に本契約(建設期間：3年半、運営期間：20年)の締結及び工事着手し、令和7年度末を工事完了予定としている。

## 2 事業内容

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 施設の種類  | ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)  |
| (2) 建設場所   | 長崎市戸石町88番地10を含む都市計画決定区域内 |
| (3) 処理能力   | 210 t/日(105t/日×2炉)       |
| (4) 処理方式   | 全連続燃焼式ストーカ炉              |
| (5) 事業方式   | DBO方式(公設民営)              |
| (6) 工事契約日  | 令和4年9月9日(工事請負契約議案の議会議決日) |
| (7) 契約相手方  | 三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体  |
| (8) 建設期間   | 令和4年9月～令和8年3月            |
| (9) 供用開始   | 令和8年4月1日(予定)             |
| (10) 工事契約額 | 20,559,000,000円          |

## 3 事業費(令和5年度)

- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 工事請負費 | 3,196,247千円 |
| (2) 事務費   | 9,753千円     |

## 4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 3,206,000	千円 73,737	千円 -	千円 2,363,900	千円 -	千円 768,363

※1 循環型社会形成推進交付金 交付率1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率90%(交付税措置率50%)  
75%(交付税措置率30%)

## 5 年度別建設工事費

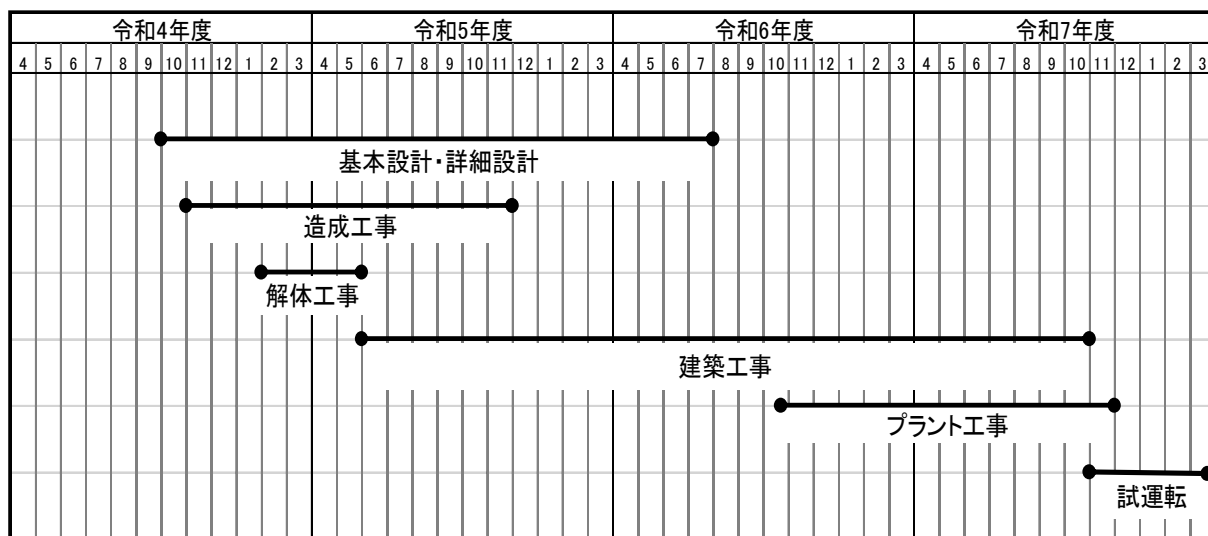
(単位:千円)

年度	建築工事費	概要		
令和4年度	20,559	(R4~R6) 基本設計・詳細設計		
令和5年度	3,196,247	(R4~R5) 造成工事 (R4~R5) 解体工事(粗大ごみ処理施設)		
令和6年度	4,556,526	(R5~R7) 建築工事 (R6~R7) プラント工事		
令和7年度	12,785,668	( R7 ) 試運転		
合計	20,559,000	財源内訳見込み		
		国庫支出金 ※3	地方債 ※4	一般財源
		4,180,569	13,288,500	3,089,931

※3 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

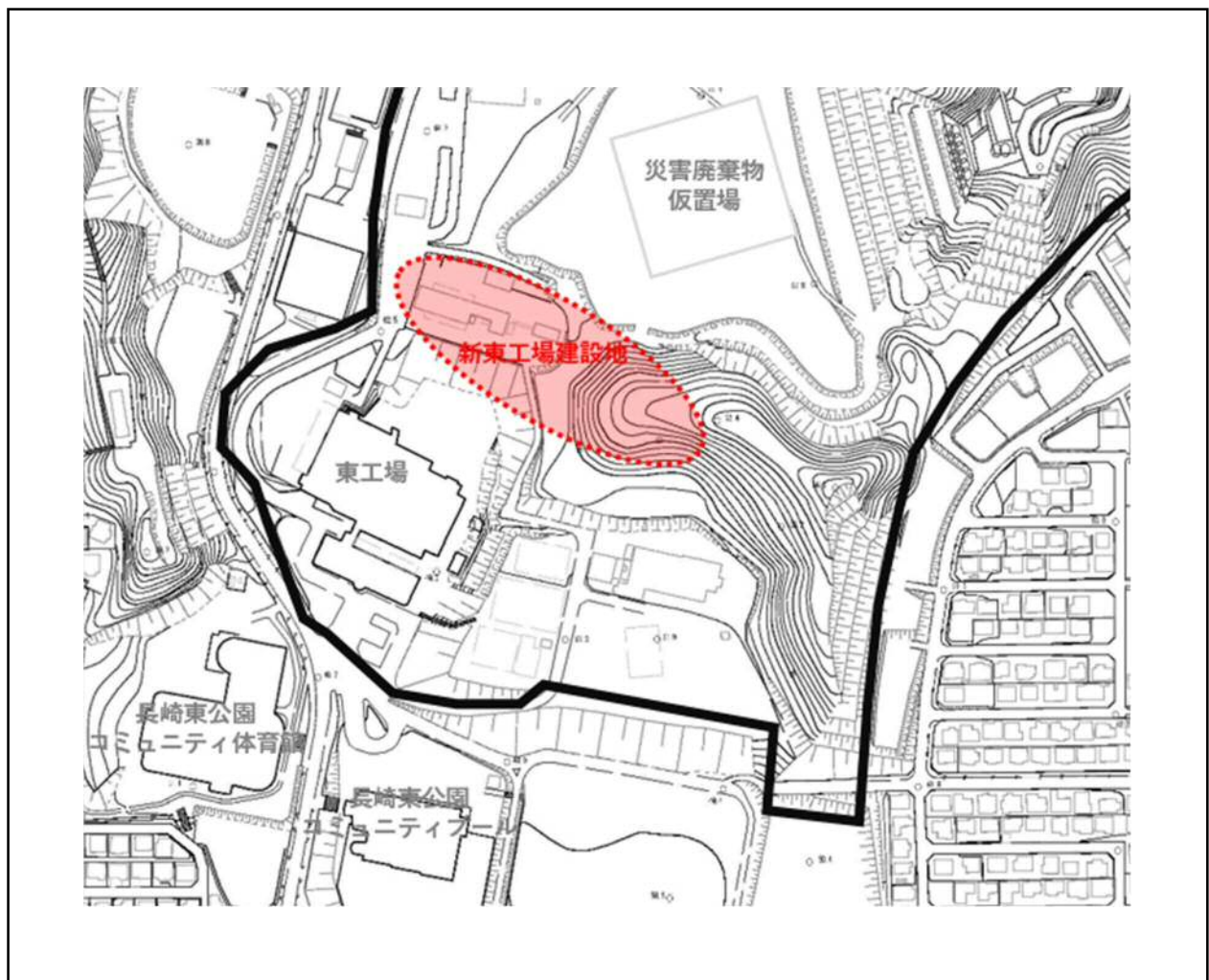
※4 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%)  
75%(交付税措置率30%)


## 6 スケジュール (予定)



【参考】

1 建設地位置図



 都市計画決定区域(ごみ処理場)

2 現東・西工場との比較

項目	新東工場	現東工場	西工場
処理能力	210 t/日 (105 t/日×2炉)	300 t/日 (150 t/日×2炉)	240 t/日 (120 t/日×2炉)
処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉	全連続燃焼式 ストーカ炉
煙突高	59m	75m	59m
供用開始	令和8年4月(予定)	昭和63年4月	平成28年10月



## 5 参考

### (1) 位置図



### (2) 橘小学校区自治会連合会からの要望事項及び市の回答

要望事項	回答
かき道1丁目地先船泊りの防波堤改良	<p>これまで、地域の安全・安心のため、道路沿いの壁の整備や船揚場の開閉式ゲートの設置など、市として対応可能な船泊り周辺の整備に努めてまいりましたが、防波堤は市の所有物でないことから、市が直接、防波堤の改良工事を行うことは困難な状況です。</p> <p>しかしながら、防波堤からの暴風・台風等の波浪による越波での家屋や道路への被災リスクをより低減するために、防波堤の前面に消波ブロックを設置いたします。</p>





令和3年11月市議会 環境経済委員会資料

所管事項調査

目次

ページ

- 1 今後のし尿等の処理方法について・・・・・・・・・・ 1～4

環 境 部

上 下 水 道 局

令 和 3 年 1 1 月

## 1 今後のし尿等の処理方法について

### (1) 概要

長崎市のし尿及び浄化槽汚泥(以下し尿等)は、茂里町の長崎市クリーンセンターを平成28年3月31日に廃止した後、琴海クリーンセンターと野母崎の長崎半島クリーンセンターを再稼働し、現在2か所のし尿処理施設で処理をしている。

下水道普及率の増加や人口減少等により、し尿等の発生量は年々減少しているが、長崎市には今後も、し尿の汲み取りが必要な住戸や浄化槽で処理を行っていく区域があり、し尿等がなくなることから、し尿等の処理を継続する必要がある。

表1 し尿等の発生量の推移

単位：kL/日

平成22年 (実績)	平成27年 (実績)	令和2年 (実績)	令和7年 (予測)	令和12年 (予測)	令和16年 (予測)
150.5	93.9	71.1	51.0	38.1	30.9

将来的に、効率的なし尿等の処理を行うために、処理方法を見直し、し尿処理施設を廃止して、下水処理場にし尿受入施設(※)を建設し、下水処理場へし尿等を投入して処理する検討を行った。

その結果、し尿処理施設で処理を継続するよりも、西部下水処理場にし尿受入施設を建設し、し尿等を投入することが、最も安定的かつ経済的に処理が可能であると判断した。また、し尿受入施設の設計・建設工事等に一定の期間を要するため、令和10年度からの投入を予定している。

なお、琴海クリーンセンター及び長崎半島クリーンセンターについては、それぞれ令和7年度末まで地元等と環境保全協定を締結している。今後は、し尿等の発生量の推移を見ながら、長崎半島クリーンセンターは令和7年度末、また、琴海クリーンセンターについては、し尿等の投入開始に併せ、令和9年度末までの稼働を予定している。

※し尿受入施設とは、し尿等を下水処理場に投入するため、し尿等からし渣(オムツ等の固体のごみ)を取り除き、下水処理場に投入可能な状態にする施設。

## (2) 検討結果

各下水処理場にし尿受入施設を建設し、し尿等を投入した場合の水質や色度、必要酸素量、建設スペース及びリスク管理について、各処理場ごとに比較を行った。

南部下水処理場については②COD、⑦建設スペースにより対応が困難で、三重下水処理場、東部下水処理場については、施設規模が小さく色度への影響が大きいことから、オゾン処理施設の設置等の対策が必要となる。

表2 検討結果

○：問題なし △：増設等の対応必要 ×対応不可

処理場名 (施設規模)	三重 (7,800m <sup>3</sup> /日)	東部 (13,100m <sup>3</sup> /日)	南部 (37,300m <sup>3</sup> /日)	西部 (97,500m <sup>3</sup> /日)
①BOD(生物化学的酸素要求量)	○	○	○	○
②COD(化学的酸素要求量)	○	○	△	○
③T-N(総窒素)	○	○	○	○
④SS(浮遊物質)	○	○	○	○
⑤色度	△	△	○	○
⑥必要酸素量	△	○	○	○
⑦建設スペース	○	○	×	○
⑧リスク管理	△	△	△	○
総合評価	△	△	×	○

よって、以上の検討結果を踏まえ、西部下水処理場が最も安定的に受入が可能と判断した。

## (3) 西部下水処理場にし尿等を投入する場合の影響

### ア 放流水質等

- ・BOD、COD、T-N、SSは長崎市下水道における排水基準値以下で問題なし
- ・色度は現在 17.0 度 → 投入後 19.2 度

### イ 臭気：影響なし

- ・前室を設置し、臭気の漏洩を防止する

(4) 搬入について

ア 搬入頻度：約 10 台/日

- ・大型車に積替えて搬入することで頻度を減らす

イ 搬入ルート：金水トンネルを通行し搬入



(5) 今後のスケジュール(予定)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
設計等		→						
建設工事					→			
試運転							→	
供用開始								→

(参考)

表3 検討結果 (詳細)

上段 ○：問題なし △：増設等の対応必要 ×対応不可  
下段 上昇量(mg/L) カッコ内の数字は投入前→投入後

処理場名 (施設規模)	規制値 ※1	三重 (7,800m <sup>3</sup> /日)	東部 (13,100m <sup>3</sup> /日)	南部 (37,300m <sup>3</sup> /日)	西部 (97,500m <sup>3</sup> /日)
①BOD (生物化学的酸素要求量)	15 (14.1)※2	○ 1.6(7.0→8.6)	○ 1.1(8.8→9.9)	○ 0.4(9.5→9.9)	○ 0.2(10.8→11.0)
②COD (化学的酸素要求量)	120 (20)※3	○ 3.6(11.4→15.0)	○ 2.8(14.6→17.4)	△ 0.9(10.4→11.3)	○ 0.4(12.0→12.4)
③T-N (総窒素)	60	○ 5.5(16.1→21.6)	○ 4.9(21.4→26.3)	○ 1.8(21.2→23.0)	○ 0.5(16.7→17.2)
④SS (浮遊物質)	40	○ (1.0→<10)※4	○ (1.0→<10)※4	○ (2.0→<10)※4	○ (3.0→<10)※4
⑤色度	-	△ 22.1(15.0→37.1)	△ 14.4(24.0→38.4)	○ 5.7(17.0→22.7)	○ 2.2(17.0→19.2)
⑥必要酸素量	-	△	○	○	○
⑦建設スペース	-	○	○	×	○
⑧リスク管理	-	△	△	△	○
総合評価	-	△	△	×	○

※1 長崎市の下水道における排水基準値

※2 東部のみ規制値 14.1：「大村湾及び橘湾流域別下水道整備計画」による基準を適用

※3 南部のみ規制値 20：放流先が長崎湾のため「県条例の上乗せ排水基準」による基準を適用

※4 SSは投入後の水質値を算出できないため、「<10」と記載

・各項目別評価

- ① 全ての処理場において規制値以下で問題なし。
- ② 全ての処理場において規制値以下で問題なし。南部は上昇量において2番目に良いが、県の条例により規制値が厳しく、水質の変動により過去に規制値付近の数値が検出されたこともあり、し尿を投入する場合にはCODを改善する対策が必要。
- ③ 全ての処理場において規制値以下で問題なし。
- ④ 全ての処理場において規制値以下で問題なし。
- ⑤ 西部が最も上昇量が低い。三重・東部においては、規模が小さいため上昇量が多い。色度を改善するためにはオゾン処理施設等の設置が必要。
- ⑥ 三重は酸素量が不足するためブロワの増設が必要。
- ⑦ 南部は敷地内の建設スペースが限られており、建設が困難。
- ⑧ 西部が最も系列数が多く、1系列停止した場合でも水質への影響を最小限に抑えることが可能。